

介護予防通所サービス 料金表

(2021年4月～)

1 基本サービス料金

	週1回利用 (月あたり)	週2回利用 (月あたり)
サービス利用料金	16,720円	34,280円
自己負担額(1割)	1,672円	3,428円
自己負担額(2割)	3,344円	6,856円
自己負担額(3割)	5,016円	10,284円

1-② 基本サービス【サービス提供体制加算Ⅲ】

	週1回利用 (1月あたり)	週2回利用 (1月あたり)
サービス利用料金	240円	480円
自己負担額(1割)	24円	48円
自己負担額(2割)	48円	96円
自己負担額(3割)	72円	144円

2 加算対象サービス料金

	事業所評価加算 (1月あたり)	生活機能向上連携加算 (1月あたり)	科学的介護推進加算 (1月あたり)
サービス利用料金	1,200円	1,000円	400円
自己負担額(1割)	120円	100円	40円
自己負担額(2割)	240円	200円	80円
自己負担額(3割)	360円	300円	120円

3 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算

上記合計金額に 5.9%相当の処遇改善加算及び 1.0%相当の特定処遇改善加算が加わります。

4 その他

- 新型コロナウイルス感染症に対する特例的評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せされます。
- 契約者がまだ要支援認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（これを償還払いと言います）
- 介護予防サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合は、事業者は、契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- 契約者に提供する食事の材料に係る費用は別途徴収します。
- 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、契約者の負担額を変更します。